（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年 6月 30日

諫 早 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				諫早湾沿岸平野地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	小野地域環境保全の会運営委員会
○				諫早湾沿岸平野地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	森山地域保全団体運営委員会
○				橘湾沿岸丘陵地域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	有喜地区環境保全の会